

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成29年 1 月 23 日

月 曜 日

第 4157 号

## 目 次

### 公 告

○物品等の売却に係る一般競争入札の実施	1
○特定非営利活動法人の設立認証の申請	4
○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出	

## 公 告

### 物品等の売却に係る一般競争入札の実施

物品等の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項の規定により公告する。

平成29年 1 月 23 日

富山県知事 石 井 隆 一

#### 1 入札に付する事項

- (1) 売却物品等の名称及び数量  
空港用化学消防ポンプ自動車 1 台
- (2) 売却物品等の機能、性能等  
入札説明書による。
- (3) 引渡期限  
平成29年 3 月 24 日
- (4) 引渡場所  
入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第 167条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(3) この公告に示した売却の条件及び義務を確実に履行し得る者であること。

### 3 競争入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の入札参加申込書を当該入札参加申込書の提出期限までに、4の(1)の機関へ直接持参するか又は郵便（4の(3)の提出期限までに必着とすること。）により提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。競争入札参加資格の確認を受けない者は入札に参加することができない。

### 4 入札参加申込書の提出場所等

(1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

平成29年1月23日から平成29年2月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札参加申込書の提出期限

平成29年2月7日 午後5時15分

### 5 入札書の提出方法

直接持参する方法とする。

### 6 入札及び開札の日時、場所等

(1) 入札及び開札日時

平成29年2月17日 午前11時

(2) 入札及び開札場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。

### 7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

## 8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

## 9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 10 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額とするので、消費税及び地方消費税を含めた総額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）で記載すること。

## 11 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格以上の価格で最高の価格をもって入札したものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 入札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 12 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) その他詳細は、入札説明書による。

### 特定非営利活動法人の設立認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成29年1月23日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

平成28年12月16日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人アンビシャス富山

3 代表者の氏名

佐藤 寛

4 主たる事務所の所在地

富山県富山市綾田町一丁目27番19号

5 定款に記載された目的

この法人は、一般市民を対象として、剣道の普及、選手・指導者の育成に関する事業を行い、青少年の健全育成と武道・スポーツの振興を図り、広く公益に寄与することを目的とする。

### 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成29年1月23日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

イオンモール高岡 高岡市下伏間江 383番地

2 店舗を設置する者 イオンモール株式会社

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人  
にあつては代表者の氏名

(変更前) イオンリテール株式会社 代表取締役 岡崎 双一 千葉県千葉市美  
浜区中瀬1丁目5番地1 ほか67

(変更後) イオンリテール株式会社 代表取締役 岡崎 双一 千葉県千葉市美  
浜区中瀬1丁目5番地1 ほか67

4 変更の日 平成28年12月1日

5 変更の理由 小売業者が一部変更となったため

6 届出の日 平成29年1月12日

7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課

8 縦覧期間 平成29年1月23日から平成29年5月23日まで

9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を  
有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、  
縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することがで  
きる。(1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）(2)(1)  
の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由

